

令和6年度 重点事業要望の要望事項について

1. 要望事項件数

| | | | |
|-------|-----|---|-----|
| 最重点要望 | 11件 | | |
| 重点要望 | 12件 | 計 | 23件 |

2. 前年度との比較

| 区分 | (前回) | | | | (今回) | | | 増減 |
|-------|-------|----|----------|----------|-------|----------------------|---|----|
| | 5年度要望 | 新規 | 区分 変更 | 取り やめ | 6年度要望 | | | |
| | | | | | 合計 | うち、継続 うち、 一部新規 | | |
| 最重点要望 | 10 | 1 | 1 | ▲1 | 11 | 9 | 1 | 1 |
| 重点要望 | 11 | 3 | ▲1 | ▲1 | 12 | 9 | 1 | 1 |
| 計 | 21 | 4 | 0 | ▲2 | 23 | 18 | 2 | 2 |

【内 訳】

(1) 新規事項：4件

(最重点) ○ スポーツに関する全国大会及び国際大会の誘致について

⇒ 当市では、令和4年4月に、八戸スポーツコミッションを創設し、スポーツに関する全国大会や国際大会のほか合宿の誘致等による地域経済の活性化を図っているが、全国大会及び国際大会のさらなる誘致に向けて、財政支援も含めた県の積極的な取り組みについて、新規に要望するもの。

(重 点) ○ 県境を跨ぐ生活交通路線に対する支援について

⇒ 青森県及び岩手県に跨る広域的・幹線的な生活路線であるバス路線（大野線）やJR八戸線について、沿線住民の足として貴重な移動手段であるものの全体的に利用者が少なく、路線の維持・確保が課題となっているため、沿線自治体や岩手県と連携を図りながら、両路線の維持・確保及び利用促進に向けた県の協議への関与や各種支援について、新規に要望するもの。

(重点) ○ 八戸自転車競技場の改修に対する継続的な支援について

⇒ 第 80 回国民スポーツ大会の自転車競技トラックレース会場として選定されている八戸自転車競技場について、施設所有者である青森県スポーツ協会が、大会開催に向け令和 6 年度から令和 7 年度にかけて走路改修、ベンチ・スタンドの新設及び管理棟前スロープ改修等の工事を予定している。

今回の改修工事に係る、財源としては県と市のほか公益財団法人 J K A の補助金を見込んでいるが、J K A 及び県の補助金の限度額を上回る場合、市の負担割合が多くなることが想定される。

これまで、同競技場の改修に際しては、県と市の負担割合が均等となっていたことから、改修を着実に進めるため、今後も従来通りに県と市の負担割合を均等とすることについて、新規に要望するもの。

(重点) ○ 国指定文化財の保存活用に資する県補助制度の拡充について

⇒ 櫛引八幡宮の国重要文化財である本殿・旧拝殿・末社神明宮本殿・末社春日社本殿・南門の老朽化が著しく、令和 6 年度より国庫補助事業（補助事業者：櫛引八幡宮）として保存修理を計画しているが、大規模な保存修理事業の円滑な実施のため、特に国指定文化財の保存活用に資する県補助制度の拡充（補助率引上げ・上限額撤廃）について、新規に要望するもの。

(2) **区分変更**事項：1 件

(重点) → (最重点)

○地域医療への支援の充実について

➡ 医療連携による地域医療への支援について

⇒ 統合新病院に係る基本的事項に盛り込まれている「県全域の地域医療を積極的に支援すること」を踏まえ、全県を対象とした高度・専門・政策医療の拠点化に向けて、統合新病院に求める内容について、市内の主な医療機関からの意見をもとに、医師をはじめとする医療職の確保に関する人的支援及び、地域医療の高度化に向けて整備する機器や設備への財政支援を追加し、要望内容を拡充したことから、要望事項の名称を「医療連携による地域医療への支援について」に変更するとともに、要望区分を重点要望から最重点要望へ変更するもの。

(3) **取りやめ**事項：2件

(最重点) ○ 北海道・北東北の縄文遺跡群 構成資産「史跡是川石器時代遺跡」の整備について

⇒ 北海道・北東北の縄文遺跡群 構成資産「史跡是川石器時代遺跡」の整備に関し、市では遺跡の整備促進を図るため、同じく世界遺産の構成資産を有する北東北隣県並みの補助制度の新設を要望してきたところであるが、その要望を受けて、県では世界遺産構成資産を対象として、隣県と同様に補助率 25%の補助制度を新設したことから、要望を取りやめるもの。

(重 点) ○ 生活交通路線に対する支援について

⇒ 広域的・幹線的バス路線である生活交通路線の支援に関し、市では県の協調補助の継続に向けて毎年度要望し、その要望を受けて、県においても協調補助を継続してきたところであるが、県が令和5年3月に策定した「青森県地域公共交通計画（R5～R9）」において、市の要望を踏まえた形で「広域的な地域公共交通について、県として協調補助を継続して実施する」旨が新たに明記され、今後は当該路線に対し、県が自主的に補助することが見込まれることから、要望を取りやめるもの。

(4) **継続（一部新規）**事項：2件

(最重点) ○ 八戸港の整備促進と国際拠点港湾の指定について

⇒ 脱炭素化を企業経営に取り込む動きが世界的に進展しており、船舶燃料等の脱炭素化への対応や環境に配慮した港湾施設の導入等を進めることにより、荷主や船社から選ばれる、競争力のある港湾を形成するために、県による八戸港港湾脱炭素化推進計画の策定、及び同計画に基づく継続的かつ計画的な取組を進める体制構築が必要であることから、「八戸港における脱炭素化の促進」について追加し、一部新規として要望するもの。

(重 点) ○ 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に対する津波防災対策への支援について

⇒ 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震による新たな津波浸水想定を踏まえ、津波避難施設、津波避難路等の整備を早期かつ集中的に進めていく必要があるため、国への働きかけに加え、市町村負担分に対する県の支援とともに、津波避難誘導標識に関しては、更新に係る市町村負担の軽減に関する国への働きかけ及び県の支援について追加し、一部新規として要望するもの。